

平成26年2月3日

お客様各位

東奥信用金庫

青森県警察との「サイバー犯罪共同対処に関する協定書」の締結について

東奥信用金庫は青森県警察との間で「サイバー犯罪共同対処に関する協定書」を締結いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、近年増加しているサイバー犯罪被害の拡大防止に向けて、青森県警察との連携を強化し、的確にサイバー犯罪に対処していくことを目的としています。

東奥信用金庫は今後もサイバー犯罪対策に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 締結日

平成26年2月3日（月）

2. 主な協定内容

- (1) 青森県警察と当金庫との相互協力等
- (2) サイバー犯罪等認知時の通報
- (3) サイバー犯罪捜査に関する協力
- (4) サイバー犯罪認知時における被害拡大防止措置等
- (5) 認知したサイバー犯罪に関する公表及び情報共有

以上